


令和8年度
事業計画書



社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

目 次

I	基本方針	1
II	具体的な取組体系図	2
III	実施計画	3
1	法人の組織整備と運営強化	3
2	地域福祉推進体制の充実・発展	8
3	日常生活自立支援の充実	17
4	在宅福祉・医療サービスの充実	22

 ……赤い羽根共同募金配分事業

令和8年度事業計画作成にあたり令和7年度事業の取組評価をしました。令和7年度事業取組評価シートについては、本会のホームページに掲載しています。

本事業計画内の【評価シート：P●●】は、事業取組評価シート中の該当ページを示しています。

なお、事業取組評価の結果により、令和8年度に向けて事業の統合や廃止があります。その場合、事業名に付く番号が「令和7年度事業取組評価シート」と「令和8年度事業計画」とで変更になっている部分があります。

社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、社会福祉法第109条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられています。全国の市区町村単位に設置され、地域の誰もが安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくり（地域福祉活動）を実現するために、地域住民を会員として構成された公共性の高い民間の社会福祉団体です。

法人理念

「住民主体と住民自治による地域福祉の推進」

自分たちの生活と、その基盤となる地域づくりを進めるのは、住民一人ひとりです。

「住民主体」の考え方は、地域生活に関することはそこに生活する住民自らが決定し、さまざまな地域資源を活用しながら課題解決をはかる「住民自治」の考え方に結びついています。

三木市社協は、市行政が行う「自治」と住民による「自治」の力を合わせ、安定した地域の生活環境づくりの実現を進めます。

経営理念

三木市社協は、

一、地域福祉のけん引役を担い続ける

- ・地域住民と常に協働し、住民が主体となった福祉のまちづくりを進めます。
- ・区域内の福祉関係機関の中核的な役割を担い、行政への提言や地域と事業所をつなぎます。

一、思いに寄り添い、人や支援がつながる相談機能を充実する

- ・住民の最も身近な事業所として、地域、住民の相談に寄り添い、支援します。
- ・公正、中立的な性格を生かし、関係機関と連携、協働することで、相談の分野や相談者の属性を問わず相談を受ける役割を果たします。

一、新たな課題に目を向け、先駆的に取り組む

- ・常に地域の生活課題をとらえ直し、地域住民、関係機関とともに、新たな事業展開を行います。

一、安定的に事業を実施し、安心と信頼される基盤を築く

- ・誰もが身近に感じられる場所で、事業を継続的に実施します。
- ・安定した事業を実施し、必要な財源確保を進め、確固たる基盤を築きます。

一、制度の狭間にある地域生活課題に立ち向かう職員を育てる

- ・誰もが地域社会の一員として、誇りをもって生活できるよう、自立支援、利用者本位の事業やサービスが提供できる職員を育成します。
- ・個々が持つ生活課題を、地域の生活課題としてとらえ、解決に向け動ける職員を育成します。

一、職員が誇りを持って働ける場である

- ・職員一人ひとりが三木市社協の職員であることに誇りをもてる職場づくりを役職員がともに考え、築いていきます。

法人理念………三木市社協がどのような地域社会を実現したいかを示したものです。

経営理念………社会福祉法人は従来、行政からの資金（補助金等）をもとに「運営」されてきましたが、介護保険制度の導入に伴い自らの責務において組織を「経営」し、社会的使命を果たすことが求められました。経営には、新しい何かを創造する営みといった意味もあることから、本会では、「経営理念」とし、法人理念の実現のため、ゆらぐことのない組織の価値観として掲げています。

I 基本方針

少子高齢化と人口減少が一層進み、「孤立・社会的孤独」が全国的、地域的に大きな社会問題となっています。

三木市でも単身・高齢者のみ世帯の増加、地域・家族のつながりの希薄化、経済的困窮などにより、年齢や障がいの有無にかかわらず、暮らしの不安や孤立リスクが、より顕在化しています。

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、住民同士のつながりづくり、相談支援体制の強化、生活支援サービスの充実など、地域福祉の多様な取組が欠かせません。

本年度は「第4次地域福祉活動計画」と「第2次基盤強化計画」の最終年度であり、次期計画の策定に向けた重要な年です。地域福祉をけん引する立場として地域づくりを推進するとともに、高齢者・障がい児・者への福祉サービス、子育て支援を一体的に進めていきます。

- 第5次地域福祉活動計画を住民、関係団体、行政等とともに策定します。また本会の活動を支える法人経営に関する第3次基盤強化計画を策定します。
- 令和6年度特別寄付金に関して、検討委員会の報告書（提言書）をまとめ、「孤独・社会的孤立の解消に向けた地域づくり」の取組の具体化を図ります。
- ボランティアや地域福祉活動者の高齢化による担い手不足への対応が課題となる中、住民の話しあいの場を大切にした支えあう地域づくりを進めていきます。
- 高齢や障がいにより判断が難しくなった方を支援する、成年後見制度や日常生活自立支援事業といった権利擁護の相談支援に関する取組を進めていきます。
- 生活困窮者支援では、資金貸付制度利用後、これまで相談につながっていない世帯へ訪問等でのアプローチをし、相談につなげます。
- 介護、医療の福祉サービス事業については、7拠点での通所介護と居宅介護支援、そして訪問介護、訪問看護の各事業を安定的に継続して提供します。
- はばたきの丘においては、様々な障がいのある利用者に対応した個別支援の充実を図ります。また特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の開始に向けた準備をしていきます。

II 具体的な取組体系図

〔法人理念〕 住民主体と住民自治による地域福祉の推進	1 法人の組織整備と運営強化 (社協の事業・活動を支えるための基盤整備)	(1) 組織・運営に関すること
		(2) 財務に関すること
		(3) 人材確保・育成に関すること
		(4) 広報・啓発に関すること
	2 地域福祉推進体制の充実・発展 (地域福祉の推進と、住民参加・参画・協働によるボランティア活動展開支援体制)	(1) 地域コミュニティ活動の推進
		(2) 地域支えあい体制づくり
		(3) ボランティア活動相談・支援
		(4) ボランティア活動者同士の連携・協働の推進
		(5) 活動おこしのための機会づくり
		(6) ボランティア活動顕彰
		(7) 防災と地域福祉の連携
		(8) 共にありがとう活動(市民互助活動)
		(9) ボランティア活動の情報収集
	3 日常生活自立支援の充実 (一人ひとりの尊厳を大切に、自立した暮らしを支援)	(1) 総合相談機能の取組
		(2) 介護予防の取組
		(3) 権利擁護と自立支援の取組
4 在宅福祉・医療サービスの充実 (在宅で自立生活を支援するサービスの提供と体制)	(1) 介護・医療サービス関連の取組	
	(2) 障害福祉サービス関連の取組	

	<p>※生活困窮世帯支援の充実について ※権利擁護支援（日常生活自立支援事業、成年後見制度等）利用促進に向けた体制整備について （開催予定）年2回</p> <p style="text-align: right;">（担当課：地域生活支援課、相談支援課）</p> <p>エ 三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘運営委員会 （主な協議等） ※創意工夫した効率的・効果的な事業運営について （福祉機器や※1スヌーズレンの活用と情報発信）</p> <p>※地域とのつながりを深める取組について （ボランティア受け入れ、地域向け勉強会、その他企画） （開催予定）年3回</p> <p>※1スヌーズレン・・・「光」「音」「匂い」「振動」「温度」「触覚の素材」等の感覚刺激を組合せ、障がいのある方でも楽しめるトータルリラクゼーション</p> <p style="text-align: right;">（担当課：はばたきの丘）</p> <p>オ 重点（特別委員会）令和6年度特別寄付金事業等検討委員会 （主な協議等） ※寄付金の使途等を示した提言書の作成 ※提言における取組等の具体化、調査など</p> <p style="text-align: right;">（担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき、地域生活支援課、相談支援課、はばたきの丘）</p>
--	--

③危機管理マニュアルの見直しと市内外災害対応	【評価シート：P3】
	<p>業務継続計画（BCP）の策定が法令で義務付けられたことに基づき、事業ごとに整備したマニュアルを基に訓練等を実施します。 また、豪雨、地震災害の対応についても継続し検討します。</p> <p>ア 感染症の予防・まん延防止のための対策を検討する委員会開催 イ 業務継続計画（BCP）に基づいた避難確保訓練等を実施 ウ 市内外対応 ・市内外への災害に迅速に対応するための体制の構築</p> <p style="text-align: right;">（担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき、地域生活支援課、相談支援課、はばたきの丘）</p>

④ほっとかへんネットみき（三木市社会福祉法人連絡協議会）の支援	【評価シート：P3】
	<p>社会福祉法人の専門性や機能を生かした取組の情報共有、連携を図るため、「ほっとかへんネットみき（三木市社会福祉法人連絡協議会）」の活動支援に取り組めます。</p> <p style="text-align: right;">（担当課：法人運営課、相談支援課）</p>

⑤職場環境の整備		【評価シート：P3】
基盤計画 (3)-③	<p>人材定着・確保に向けた各種制度改正への対応のほか、よりよい職場になるよう環境を整えます。</p> <p>ア 給与改訂の継続実施、見直し イ 衛生委員会の開催（月1回） ウ 健康診断・ストレスチェックの継続実施 エ 産業カウンセラーによる相談の継続実施（相談しやすい窓口の強化）</p>	(担当課：法人運営課)

⑥ICT（情報通信技術）の推進		【評価シート：P3】
基盤計画 (2)-③	<p>働き方改革の提言において、医療・福祉サービスの改革プランでは、ロボット・AI（人工知能）等の実用化により、生産性の向上を図ることが目標にあげられています。</p> <p>介護、障害、医療にとどまらず、業務全般の革新に取り組みます。</p> <p>ア 介護、障害、医療におけるICTの活用 イ 事務処理の効率化に向けたICTの活用 ウ ICTチーム会議の開催</p>	(担当課：法人運営課)

(2) 財務に関すること

①財務指標分析の実施		【評価シート：P4】
基盤計画 (1)-①	<p>継続的、安定的な法人経営を行うため、各種指標の分析と制度改正への対応を行います。</p> <p>ア 役員会への報告 的確な経営判断ができるように月次収支状況を分析、役員会や局長会議への月次報告を定例化 イ 各部署・部門への指導 適正な予算管理、執行の徹底、経理規程に基づく適正な会計事務を行えるよう文書等で各部署・部門への説明を実施 ウ 財務指標分析の実施 エ 制度改正への対応 本会への影響が大きい制度改正への適切な対応に取り組むための情報収集</p>	(担当課：法人運営課)

②指定管理施設の運営分析		【評価シート：P4】
基盤計画 (2)-②	<p>三木市の諸計画や三木市公共施設再配置計画を踏まえ、三木市担当課と定期的に情報交換の場を設け、情報の共有と適正な運営の継続に努めます。</p> <p>ア 指定管理施設の運営について三木市担当課と定期的な協議を実施 イ 継続運営に必要な指定管理料の積算および計画的な修繕の実施</p>	(担当課：法人運営課、地域生活支援課、はばたきの丘)

③社協会員加入促進・募金の啓発		【評価シート：P4】
基盤計画 (2)-①	<p>組織運営、活動への理解と協力が得られるよう事業を実施し、啓発を行うことで、会員加入を促進します。</p> <p>善意募金については、どのような事業、活動に使われているか明確にして募金者の共感が得られるように、社協だよりやホームページ等で啓発を行います。</p> <p>ア 区長協議会への会員会費、募金の説明と啓発 イ 共感や理解が得られる説明資料や広報内容の工夫</p>	(担当課：法人運営課)

④地域歳末たすけあい配分事業の実施		【評価シート：P5】
	<p>地域歳末たすけあい募金配分要領に基づき、配分を実施します。</p> <p>ア 施設利用者に対する事業への配分、罹災見舞の配分の継続実施と見直し</p>	(担当課：法人運営課)

(3) 人材確保・育成に関すること

①人材確保・育成・管理		【評価シート：P5】
基盤計画 (3)-②	<p>管理職や監督職の資質向上等、長期的な視点に立った人材育成を行います。また、士気高揚を図るため表彰等を実施します。</p> <p>ア 人材育成計画に基づく職階別、職能別研修の実施・OJT担当者情報交換の実施 イ 人材定着・育成に向けた取組 ウ 全体研修の実施 交通安全研修、人権研修 エ 勤続表彰の実施</p>	(担当課：法人運営課)

(4) 広報・啓発に関すること

①社協活動の啓発・情報発信		【評価シート：P6】
基盤計画 (1)-③	<p>地域福祉の推進が住民に伝わるようにさまざまな媒体を使い、情報を発信します。</p> <p>ア 社協だよりの発行 発行回数 6回/年（音訳・点訳版の製作含む） 新聞未購読世帯への対応 イ 社協活動報告の発行 本会への理解と協力を促進するため、社協活動をまとめた広報紙を発行 ウ 各拠点からの情報発信（随時） 高齢福祉「センターだより」</p>	

	<p>障がい福祉「はばたきT I M E S」 ボランティア活動「マガジン」等</p> <p>エ SNS等を活用した情報発信 社協・はばたきの丘・ボランティア活動プラザみきのHPの運営 Facebook、LINE 公式アカウント、YouTube チャンネル、Instagram 等</p> <p>オ 社協内広報検討会の試行 各課に広報担当者を配置し、情報交換を行う</p> <p>(担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき、地域生活支援課、 相談支援課、はばたきの丘)</p>
--	---

②職員の講習会等への派遣・実習生受入		【評価シート：P6】
<p>基盤計画 (1)-③</p>	<p>ア 社協職員の専門性を生かし、各地域や市民活動団体・関係機関が行う福祉の勉強会や講習会に職員を派遣</p> <p>イ 社協事業、取組について説明する職員を派遣</p> <p>ウ 実習生の受入</p> <p>(担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき、地域生活支援課、 相談支援課、はばたきの丘)</p>	

2 地域福祉推進体制の充実・発展

(1) 地域コミュニティ活動の推進

① ふれあいサロン活動の支援		【評価シート：P7】						
活動計画 1-1-(2)	<p>さまざまな要因で地域の中で閉じこもりがちな高齢者や障がいのある方々等の仲間づくり、互いに見守りあう、支えあうコミュニティの基盤づくりとしての一役を担う集いの場（サロン）を住民が歩いていける身近な場所である自治会エリア、地区エリアに開設することを推奨します。</p> <p>ア 活動の相談支援 イ 活動展開に必要な情報提供支援 ウ 開設・運営補助金の交付</p> <table border="1"> <tr> <td>集いの場開設準備助成金</td> <td>20,000円以内</td> </tr> <tr> <td>年間活動助成金</td> <td>年間12,000円以内</td> </tr> <tr> <td>民家・店舗等を活用して集いの場を開催するグループへの助成</td> <td>年間60,000円以内</td> </tr> </table> <p>エ 参加者のケガに対応するための保険加入 オ 運営グループを対象とした研修会の開催 カ 登録サロンへの支援内容の見直し</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	集いの場開設準備助成金	20,000円以内	年間活動助成金	年間12,000円以内	民家・店舗等を活用して集いの場を開催するグループへの助成	年間60,000円以内	
集いの場開設準備助成金	20,000円以内							
年間活動助成金	年間12,000円以内							
民家・店舗等を活用して集いの場を開催するグループへの助成	年間60,000円以内							

② ふれあい会食会活動補助金事業		【評価シート：P8】
	<p>地域住民を対象に、不規則になりがちな食生活の改善と一緒に食事を摂ることで健康増進と仲間づくりを進める活動を支援します。</p> <p>ア 補助金要件を満たしたボランティア市民活動団体に対し、参加人数ごとに定めた金額を補助</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	

③ 地域活動車貸出事業と地域福祉活動応援バス助成事業		【評価シート：P8】
	<p>主体的な地域活動をはじめ、ボランティア・市民活動が発展できる環境づくりを支援するため、本会の公用車を「地域活動車」として、各種団体等に貸し出します。</p> <p>また、地域福祉活動を応援するため、マイクロバスの借上料の一部を助成します。</p> <p>ア 地域ニーズの変化に伴う要綱の見直し及び利用方法の周知 イ 重点地域福祉活動応援バス助成事業の周知</p> <p>地域活動車貸出事業</p> <p>【貸出対象団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会会員である自治会、福祉団体、福祉施設、公益ボランティア・市民活動団体組織 ・地方公共団体（三木市における地域福祉の推進を図ることを目的とした場合） <p>【貸出できる地域活動車両】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラック（プラザ）、セレナ（プラザ）、10人乗りハイエース（プラ 	

	<p>ザ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす対応車（はばたきの丘） <p>(重点) 地域福祉活動応援バス助成事業</p> <p>【助成事業対象団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会会員である自治会、福祉団体、福祉施設、公益ボランティア・市民活動団体組織など <p>【助成対象車両】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロバス（10名以上28名以下） <p>(担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき、はばたきの丘)</p>
--	---

④ 誰もが利用しやすい施設づくり		【評価シート：P8】
<p>基盤計画 (4)-②</p>	<p>施設を拠点とした地域交流活動や地域で開催されるイベントに積極的に参加することで、地域住民と高齢者・障がい者・施設との交流の機会を増やし、地域における福祉拠点としての役割を果たします。</p> <p>《デイサービスセンター》 運営する7センターで下記の取組を進める。</p> <p>ア 地域住民の生きがいづくり イ ボランティアとの交流 ウ 地域住民との交流 エ 地域交流室の有効活用 オ 地域住民のトレーニングマシンの利用</p> <p style="text-align: right;">(担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)</p> <p>《はばたきの丘》 ア 施設を拠点とした地域交流活動 イ ボランティアの育成と交流 ウ 地域行事や活動への参加 エ 地域交流室の利用促進と有効活用</p> <p style="text-align: right;">(担当課：はばたきの丘)</p>	


⑤ 地区福祉委員の設置		【評価シート：P10】
	<p>地区のニーズに基づき「地区福祉委員」を設置し、地域における暮らし、生活での困りごとを抱える家庭の早期発見、必要な情報提供を強化します。また、会議の中で、地域の状況や課題を共有する話しあいの場を活発にします。</p> <p>吉川地区の関係団体と相互理解ができる体制を検討し構築します。</p> <p>地域の見守り、声かけによる福祉委員活動により、地域住民同士の顔見知りの関係構築をめざします。</p> <p>ア 地区福祉委員連絡会 年3回 イ 活動に関する情報提供と地域交流の場で活用できる資機材の貸出</p> <p style="text-align: right;">(担当課：法人運営課)</p>	

(2) 地域支えあい体制づくり

① 支えあい活動エリアでの拠点づくり		【評価シート：P11】
活動計画 1-2-(3)	<p>住民がいつでも気軽に集まり、主体的に支えあい活動を進めることができる地域福祉活動拠点づくりを推進します。</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	
② 生活支援コーディネーター配置《市受託事業》		【評価シート：P11】
活動計画 3-1-(1) 3-1-(2) 3-1-(3)	<p>2層生活支援コーディネーターを4名配置し、市民協議会（まちづくり協議会）内の「暮らし・生活部会（2層協議体）」にて、住民の暮らし・生活のしづらさや課題を地域で共有し、支えあう体制づくりについての協議を支援します。</p> <p>2層生活支援コーディネーターは、「暮らし・生活部会（2層協議体）」に関わり、さまざまな機関が取り組むまちづくり等の事業や施策の活用、協働による課題解決等に結びつく学びやつながりの機会づくり、情報の収集、提供、コーディネート等を行います。</p> <p>(現在、市内8地区で「暮らし・生活部会（2層協議体）」を設置済み)</p>	
活動計画 2-1-(3)	<p>ア 2層協議体設置および運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2層協議体の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・三木地区および青山地区の市民協議会への参入アプローチを実施 ○市民協議会の運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・8地区の市民協議会の協議や取組への支援 ○地区支えあい活動計画づくりの推進 	
活動計画 2-1-(3)	<p>イ 生活支援等サービスに対するニーズ及び資源の把握とその見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みっきい福祉マップ作成チーム(愛称みっきいマップ)と協働 	
活動計画 2-1-(3)	<p>ウ 生活支援等サービスに係るネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支えあい協働会議の推進 <p>民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、地域内活動者など、日常から住民の暮らし、生活の見守り等の取組を展開する活動者が活動を通して把握した個別の困りごとなどを共有し、みんなの問題として対応を話しあう場づくりを支援します。</p>	
活動計画 1-1-(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○気になるカードの見直し <p>気になるカードとは、互いを気づかいあい、関心をよせあえる人づくりをめざし、住民同士で気になる方や気になることに気づくことができるカードです。カードを使って、情報を共有し、福祉専門職や関係機関と共に対応や課題等の解決に向けた地域づくりを考える仕組みです。気になる対象者の基準などを見直しします。</p>	
活動計画 1-1-(3)	<p>エ 生活支援等サービスの担い手の養成及び生活支援等サービスの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症に関する取組(認知症カフェ立ち上げなど)を支援 <p>オ 住民自治組織等の多様な主体への協力依頼等の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体を対象とした地域福祉研修の開催 <p>カ ニーズとサービスのマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域が求めるニーズと企業の社会貢献活動をマッチング支援 <p>キ 2層協議体等の取り組みの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ等で取組を紹介 <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき、地域生活支援課、相談支援課、はばたきの丘)</p>	

(3) ボランティア活動相談・支援

<p>① マッチング・相談支援</p>	<p style="text-align: right;">【評価シート：P13】</p> <p>ボランティア・市民活動を求めている人とボランティア・市民活動との結びつけやボランティア・市民活動団体の立ち上げ支援、運営・活動の相談支援等を行います。</p> <p>ア マッチング支援 イ 活動・運営相談支援</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>
<p>② ボランティア共済・保険の加入促進</p>	<p style="text-align: right;">【評価シート：P13】</p> <p>活動中の事故に備えて共済・保険の加入を促進します。</p> <p>《取扱い共済・保険》 ア ボランティア活動を補償する共済・保険 イ ボランティアグループ等が主催する各種行事における様々な事故に対する保険 ウ ボランティアグループ等が行う移送・送迎において、その利用者の移送・送迎中の傷害事故に対する保険</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>
<p>③ 活動資金づくり支援</p>	<p style="text-align: right;">【評価シート：P14】</p> <p>ボランティア・市民活動団体が活動資金を得る機会として、各種助成金の啓発・申請支援を行います。</p> <p>《助成金の内容》 ア ひょうごボランティア基金県民ボランティア活動助成金の受付 イ その他の助成金の申請支援</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>
<p>④ みき善意銀行事業</p>	<p style="text-align: right;">【評価シート：P14】</p> <p>社会福祉に参加したい、貢献したいという善意を生かすため、「人材・物品・金銭」を需給調整し、必要としている人につなぐ仕組みとして広がった善意銀行の意義を大切に、住民参加の寄付文化を醸成します。</p> <p>ア ボランティア・市民活動応援共感ファンド 多くの市民に共感や賛同を得ながら、寄付を募る仕組み「ボランティア・市民活動応援共感ファンド」を今年度は実施せず、要綱・要領、団体への支援方法、運営経費の見直しを行い、事業の改善を図ります。 イ 顕彰 多額の浄財や活動資材の寄付をいただいた個人、団体に感謝状を贈呈します。</p> <p style="text-align: right;">(担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき)</p>


⑤ ボランティア活動の拠点整備 		【評価シート：P15】
	<p>拠点、資源調達の相談・アドバイスを行います。 また、市民活動センターの運営を通じ、ボランティア・市民活動者が効果的に活動展開できるよう基盤整備を進めます。</p> <p>《具体的な取組》 ア ボランティア・市民活動に必要な資機材（印刷機を含む）等の整備と貸出 イ ボランティア・市民活動のイベント等に関する参加申込の受付 ウ 利用しやすい市民活動センターをめざし、市民による施設サポーターを設置</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	

⑥ ボランティア・市民活動団体との協働会議		【評価シート：P15】
活動計画 3-1-(3)	<p>「協働が進む、広がる」をテーマに、立場の違うもの同士が互いの違いを認めあい、共通の課題解決や共通の目標に向けて心合わせや力合わせで取組を行うための会議を開催します。</p> <p>ア 子ども食堂・地域食堂ネットワーク会議の開催 イ 三木市不登校・ひきこもり支援ネットワーク会議の開催 ウ 災害時の備えと構えを当事者、家族、支援者で考える集いの開催 エ 共通の課題解決に向けた取組を行うための会議の検討と実施</p> <p>(担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき、地域生活支援課、相談支援課、はばたきの丘)</p>	

(4) ボランティア活動者同士の連携・協働の推進

① みきボランティアフェスタの開催		【評価シート：P16】
	<p>さまざまなボランティア・市民活動団体が一堂に会し、さまざまなボランティア・市民活動体験ができる場を設けます。 また、団体同士が互いにつながり合うことで、新たな社会課題や生活課題を解決していく市民力や地域力が高められていくことをめざします。 また開催方法について検討し、多くの活動者が参加し、学び、つながり、楽しめるよう工夫していきます。</p> <p>(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>	

(5) 活動おこしのための機会づくり

① 各種ボランティア・市民活動講座・研修事業 		【評価シート：P16】
活動計画 1-2-(1)	<p>市民による多様なボランティア・市民活動やまちづくりが豊かに展開されるための講座、研修等の学びの機会を企画します。</p> <p>ア 既存ボランティア・市民活動団体と協働で実施する各種ボランティア・市民活動講座の実施 ○聞こえのサポートボランティア入門講座 ○託児ボランティア入門講座 ○音楽療法ボランティア入門講座</p>	

③ 災害時要援護者調査書（くらしあんしんシート）	【評価シート：P19】
	<p>災害時に自力で避難できない方の調査を民生委員・児童委員及び三木市と協働して実施し、災害時要援護者調査書を作成します。</p> <p>また、把握した情報を「三木市と民生委員・児童委員と三木市社協」の三者で共有し、災害時における安否確認と避難支援につなげます。</p> <p style="text-align: center;">(担当課：地域生活支援課 あんしんサポートセンター)</p>

④ 避難行動要支援者の個別避難計画の取組促進	【評価シート：P19】
活動計画 1-1-(4)	<p>支えあい協働会議での防災への取組や地域の防災訓練等で作成した支えあいマップに、自主防災組織や近隣、福祉サービス従事者や行政職員等と情報を共有し、安全に避難できる経路を検討、確認していきます。</p> <p style="text-align: center;">(担当課：地域生活支援課 あんしんサポートセンター、はばたきの丘、ボランティア活動プラザみき)</p>

⑤ 災害ボランティアセンター運営等に関する調整	【評価シート：P19】
	<p>三木市内において地震や風水害、その他の災害が発生した場合、被災地の状況とニーズを迅速かつ的確に把握し、効率的・効果的なボランティア活動を行うことができるよう協力機関と調整を行います。</p> <p style="text-align: center;">(担当課：法人運営課、ボランティア活動プラザみき)</p>

(8) 共にありがとう活動（市民互助活動）

①三木市育児ファミリーサポートセンター事業 《市受託事業》	【評価シート：P19】
	<p>地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助けあう会員組織を運営します。</p> <p>ア 会員の募集、登録、その他の会員組織管理</p> <p>イ 相互援助活動の調整及びこれに付随する関係機関との連絡調整</p> <p>ウ 会員に対して相互援助に必要な知識を付与する講習会の開催 (年2回以上)</p> <p style="margin-left: 20px;">○全会員を対象とした学びの場「救急救命講習会」の開催</p> <p style="margin-left: 20px;">○協力会員養成講座「子育てサポート講座」の開催</p> <p style="margin-left: 20px;">○両方会員・協力会員フォローアップ研修会「預かり活動報告会」の開催</p> <p>エ 会員の交流及び情報交換の場の提供（年1回以上）</p> <p style="margin-left: 20px;">○会員同士をつなぐ場「ファミサポ交流会」の開催</p> <p>オ アドバイザーとサブ・リーダーとの連絡調整会議の開催</p> <p style="margin-left: 20px;">○連絡調整会議「サブ・リーダー会議」の開催</p> <p>カ 相互援助活動の普及啓発を目的とする広報業務</p> <p style="margin-left: 20px;">○ファミサポ通信の発行</p> <p style="margin-left: 40px;">発行回数：6回/年</p> <p style="margin-left: 40px;">発行部数：1回4,000部</p> <p>キ 相互援助活動を実施した会員間の記録管理及び報告書の作成</p> <p style="text-align: center;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

②三木市高齢者ファミリーサポートセンター事業 《市受託事業》	【評価シート：P21】
	<p>地域において援助活動を依頼したい人（高齢者等）と援助活動を希望する人が互いに会員となって、高齢者等の生活について助けあう互助活動を展開します。</p> <p>また、協力会員数を増加できるよう事業の啓発を行います。</p> <p>《具体的な取組》</p> <p>ア 協力会員養成講座の開催 年5回 イ 高齢者ファミリーサポートセンター説明会の開催 年5回 ウ 協力会員のための「研修会・連絡会」の開催 年2回 エ 通信の発行 (発行回数) 2回/年 オ 会員目標数 依頼会員 380名 協力会員 90名 両方会員 15名 カ 活動目標件数 160件/月 キ 関係機関等への協力会員募集の啓発</p> <p style="text-align: right;">(担当課：相談支援課)</p>

③ 声の図書貸出事業	【評価シート：P22】
	<p>視覚障がい者、その他視覚による表現の認識に障がいのある方を対象に、録音図書等の貸出を行います。</p> <p>《具体的な取組》</p> <p>ア 利用促進に向けた積極的なPR イ 三木市立中央図書館にコーナー設置</p> <p>【協働団体】 三木市朗読ボランティア「むれの会」</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

④ 三木市福祉有償運送サービス事業	【評価シート：P22】
	<p>在宅で車いす等を利用している移動困難な方を対象にリフトカーでの送迎活動を行い、外出を支援します。</p> <p>ア 互助事業としての積極的なPR イ 運転ボランティアの養成と活動支援 ○ブラッシュアップ運転者講習(全運転ボランティア対象)</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

⑤ かるがもポイント事業	【評価シート：P23】
	<p>育児ファミリーサポートセンター入会促進を目的に、入会時にポイントカードを発行します。援助活動等で集めたポイントが地域の商店や施設で割引等の活用ができる仕組みを運営し、地域ぐるみの子育て応援を促進します。</p> <p>ア 会員のポイント付与・集計 イ 付与されたポイントが使える事業者の維持・新規開拓</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

(9) ボランティア活動の情報収集

①ボランティア・市民活動団体、個人ボランティアの 動向調査	【評価シート：P23】
	把握するボランティア・市民活動実践団体および個人、地域福祉活動推進団体の現況を把握するための調査を実施します。 (担当課：ボランティア活動プラザみき)

3 日常生活自立支援の充実

(1) 総合相談機能の取組

① 市民ふくし相談所《市受託事業》		【評価シート：P25】											
<p>市民が気軽に相談できる窓口として、あらゆる悩みや複雑多岐にわたる問題に対応し、助言や援助を行います。</p> <p>ア 開設相談（一般相談、法律相談、生活援助相談） 《開設予定》</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">一般相談 (市受託)</td> <td rowspan="2">日常生活の 困りごとに関すること</td> <td>①第2、3水曜日 ②第4土曜日</td> <td>市民活動センター</td> </tr> <tr> <td>第1月曜日</td> <td>吉川健康福祉センター</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>日常生活の 困りごとで 法律問題に関すること</td> <td>第2水曜日</td> <td>市民活動センター</td> </tr> </table> <p>イ 相談員連絡会等の開催 ウ 相談所についての広報・啓発 エ 関係機関との連携 オ 相談員増員に向けた説明・依頼の実施</p> <p style="text-align: right;">(担当課：相談支援課)</p>				一般相談 (市受託)	日常生活の 困りごとに関すること	①第2、3水曜日 ②第4土曜日	市民活動センター	第1月曜日	吉川健康福祉センター	法律相談	日常生活の 困りごとで 法律問題に関すること	第2水曜日	市民活動センター
一般相談 (市受託)	日常生活の 困りごとに関すること	①第2、3水曜日 ②第4土曜日	市民活動センター										
		第1月曜日	吉川健康福祉センター										
法律相談	日常生活の 困りごとで 法律問題に関すること	第2水曜日	市民活動センター										

② 権利擁護に関する相談窓口		【評価シート：P25】	
<p>高齢者・障がいのある方が権利擁護に関する支援を受けられるよう相談体制を整えます。</p> <p>日常生活自立支援事業等の権利擁護支援に関する常設の相談窓口として、制度普及や利用の促進、分野や制度を横断した権利擁護を総合的に推進します。</p> <p style="text-align: right;">(担当課：相談支援課)</p>			

③ 三木市成年後見支援センター事業《市受託事業》		【評価シート：P25】																															
活動計画 2-2-(1) 2-2-(2) 2-2-(3)	<p>認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が成年後見制度を的確に利用できるよう支援します。 また、成年後見制度の改正内容を把握し周知に努めます。</p> <p>ア 成年後見制度に関する相談及び利用支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>開設日</th> <th>開設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談</td> <td>月～金曜日 8:30～17:00 来所、電話、訪問等 * 来所・訪問は事前に要予約</td> <td>241日</td> </tr> <tr> <td>専門相談員（司法書士等）による相談会</td> <td>毎月1回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>後見申立手続きの利用支援</td> <td></td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 成年後見人への活動支援</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>親族後見人等活動相談支援</td> <td rowspan="2">随時</td> </tr> <tr> <td>専門職後見人活動相談支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 成年後見制度に関する広報及び啓発</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>会場</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民向け制度説明会 「映像で学ぶはじめての成年後見制度」</td> <td>三木市総合保健福祉センター 地区公民館等</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度研修会</td> <td>—</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>地区公民館等</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 成年後見制度にかかわる関係機関等との連携</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見人情報交換会</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガルサポート兵庫（司法書士）との連携 ・ぱあとなあ兵庫（社会福祉士）との連携 <p>オ 法人後見人・市民後見人（弁護士、司法書士その他専門知識を有する者以外の成年後見人をいう）の情報収集</p> <p>カ 第二期成年後見制度利用促進基本計画（国基本計画）が示す市の施策協議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三木市権利擁護支援推進協議会 年2回程度 ・中核機関連携会議 年4回 ・その他（担当者会等） <p style="text-align: right;">（担当課：相談支援課）</p>		名称	開設日	開設数	一般相談	月～金曜日 8:30～17:00 来所、電話、訪問等 * 来所・訪問は事前に要予約	241日	専門相談員（司法書士等）による相談会	毎月1回	12回	後見申立手続きの利用支援		随時	親族後見人等活動相談支援	随時	専門職後見人活動相談支援	名称	会場	回数	市民向け制度説明会 「映像で学ぶはじめての成年後見制度」	三木市総合保健福祉センター 地区公民館等	6回	成年後見制度研修会	—	4回	出前講座	地区公民館等	随時	名称	回数	成年後見人情報交換会	1回
名称	開設日	開設数																															
一般相談	月～金曜日 8:30～17:00 来所、電話、訪問等 * 来所・訪問は事前に要予約	241日																															
専門相談員（司法書士等）による相談会	毎月1回	12回																															
後見申立手続きの利用支援		随時																															
親族後見人等活動相談支援	随時																																
専門職後見人活動相談支援																																	
名称	会場	回数																															
市民向け制度説明会 「映像で学ぶはじめての成年後見制度」	三木市総合保健福祉センター 地区公民館等	6回																															
成年後見制度研修会	—	4回																															
出前講座	地区公民館等	随時																															
名称	回数																																
成年後見人情報交換会	1回																																

④ 在宅介護支援センター《市受託事業》		【評価シート：P26】
	<p>高齢者福祉に関するさまざまな問題について、在宅の要介護高齢者や要介護となるおそれのある高齢者またはその家族からの相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービス（介護保険を含む）が、総合的に受けられるように支援します。</p> <p>相談支援にあたっては、市等関係行政機関、サービス実施機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、高齢者及びその家族等の福祉の向上をめざします。</p> <p>ア 地域包括支援センターのランチ協力</p> <p>イ 要介護高齢者実態把握調査</p> <p style="text-align: right;">（担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター）</p>	

⑤ あんしんサポートセンター		【評価シート：P27】
活動計画 2-1-(1)	少子・高齢化の進行や家族、地域社会の変化に伴い個人にかかる課題が多様化するなかで、地域住民の誰もが気軽に相談できる窓口を市内7か所のデイサービスセンター内に設置し、課題解決に向けて支援します。 (担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)	

(2) 介護予防の取組

① 地域介護教室《市受託事業》		【評価シート：P27】
	高齢者自らが元気にいきいきと過ごすために介護予防に取り組み、基本的な知識の普及啓発をするため講演や学習会、相談会等を盛り込んだ地域介護教室を開催します。 [開催数] 60回 (担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)	

② 家族介護教室《市受託事業》		【評価シート：P27】
	家庭で高齢者等を介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を目的に講話や実技を盛り込んだ家族介護教室を開催します。 [開催数] 7回 (担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)	

③三木市高齢者ボランティアポイント事業《市受託事業》		【評価シート：P28】
活動計画 1-1-(3)	65歳以上の方を対象に、介護予防と自発的な社会参加に取り組む機会として展開します。 ア 高齢者ボランティア活動を行おうとする方への研修実施 ○事業説明会の開催 ・開催日時：随時 ・開催会場：三木市立市民活動センター ・内容：事業概要の説明 ボランティア活動登録受付 ボランティア活動手帳の交付 など イ 高齢者ボランティアの登録（ボランティア保険の加入手続き） ウ ボランティア登録者の募集 エ 高齢者ボランティア活動手帳の交付、シールの配布 オ 受入施設等とボランティアのコーディネート及び活動把握 カ 交付金申請書と高齢者ボランティア活動手帳提出の受付 キ 活動状況の報告書作成 (担当課：ボランティア活動プラザみき)	

(3) 権利擁護と自立支援の取組

<p>① 成年後見事業（法人後見）の開始に向けた検討</p> <p>活動計画 2-2-(2)</p>	<p>【評価シート：P28】</p> <p>本会が成年後見人、保佐人又は補助人となる法人後見の開始について、課題を整理し、他市町の状況を参考にしながら、必要な情報収集等を行うとともに三木市と連携し検討します。</p> <p>(担当課：相談支援課)</p>
	<p>② 日常生活自立支援事業《県社協受託事業》</p> <p>【評価シート：P28】</p> <p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力に不安のある方が地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理支援、通帳・印鑑預かり等の支援を行います。</p> <p>ア 社協として相談受付、契約締結業務 イ 関係機関への事業啓発・連携 ウ 支援計画の定期的な検討 エ 財産保全サービス オ 新たな事業（入院・入所等の手続支援、死後事務の支援）の実施に向けた検討</p> <p>(担当課：相談支援課)</p>
<p>③ 福祉機器貸出</p>	<p>【評価シート：P29】</p> <p>在宅での介護が必要な方の療養生活を快適にするとともに、介護者の負担を軽減するため、車いす・松葉杖の貸し出しを行います。</p> <p>ア 長期福祉機器貸出 イ 短期福祉機器貸出 短期用「車いす」貸出は各地域福祉センター、はばたきの丘、よかわステーションで実施</p> <p>(担当課：法人運営課、相談支援課、 地域生活支援課 各地域福祉センター、はばたきの丘)</p>
	<p>④ 生活福祉資金貸付《県社協受託事業》</p> <p>【評価シート：P29】</p> <p>低所得等で他からの資金利用が困難な世帯などに対して、経済的自立支援を図るため、兵庫県社会福祉協議会が運営する資金貸付事業の相談や申請受付等を行います。</p> <p>「福祉資金」「教育支援資金」については、民生委員・児童委員と協力して相談、支援を行います。</p> <p>「総合支援資金」については、生活困窮者自立支援制度の「自立相談支援事業」と連携し、相談対応を行います。</p> <p>ア 貸付に関する相談、申請受付 イ 民生委員・児童委員、関係機関への事業啓発及び相談対応 ウ 借受人等に対する相談支援</p> <p>(担当課：相談支援課)</p>

⑤ 社協における生活困窮者支援体制強化事業 《県社協補助事業》	【評価シート：P30】
	<p>新型コロナウイルス特例貸付を利用した借受世帯を支援するため、「ほっとかへんネットワーク」を配置し、相談支援や情報提供など途切れのない支援を行います。また、特例貸付の対象に限らず、生活に困っている人への支援も進めます。</p> <p>ア 生活状況把握のためのアンケート調査 イ 重点 アンケート調査の未応答、償還に関する手続き未完了の世帯へアプローチ ウ 生活応援セット配付時の相談支援 エ 緊急的な支援が必要な世帯に対する一時的な食糧支援</p> <p style="text-align: right;">(担当課：相談支援課)</p>

⑥ 生活困窮者等への食料品の無償提供の取組	【評価シート：P30】
	<p>みき善意銀行への寄託やフードバンクへ寄せられた食料品を子ども食堂や生活困窮家庭に対して無償提供し、支援を行います。</p> <p>ア 小売事業者等との「食料等の無償提供に関する合意書」に基づく食料品の無償提供 イ みき善意銀行寄託分やフードバンクの食料品等の無償提供の継続及び提供方法の検討</p> <p style="text-align: right;">(担当課：法人運営課、相談支援課)</p>

⑦ 市「広報みき」の音訳・点訳版の発行《市受託事業》	【評価シート：P31】
	<p>毎月発行される「広報みき」の音訳・点訳版を制作し、希望する視覚障がい者に対して配布します。</p> <p style="text-align: right;">(担当課：ボランティア活動プラザみき)</p>

4 在宅福祉・医療サービスの充実

(1) 介護・医療サービス関連の取組

① 訪問介護事業		【評価シート：P32】	
基盤計画 (4)-① (4)-③	訪問介護事業を次の区分で、利用者ニーズに基づいた質の高い安定したサービスを提供します。		
	ア 介護保険法に基づく訪問介護		
	イ 三木市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく訪問型サービス		
	ウ 三木市高齢者生活支援型ホームヘルプサービス事業		
	エ 三木市子育て世帯訪問支援事業		
	オ 制度外自主事業		
	〔年間目標回数〕		
	介護保険法に基づく訪問介護		9,000回
	三木市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく訪問型サービス	従前相当	160回
		緩和型(サ責)	1,900回
	三木市子育て世帯訪問支援事業		200回
	制度外自主事業		60回
	合 計		11,320回
(担当課：地域生活支援課 ヘルパーステーション)			

② 通所介護事業		【評価シート：P32】	
基盤計画 (4)-① (4)-② (4)-③	介護保険法で要支援、要介護の認定を受けられた方を三木市内7か所の施設で受け入れ、入浴・食事等日常生活の介助や機能訓練等を行い、地域や個人のニーズに基づいた質の高い安定した通所介護サービスを実施します。		
	ア 介護保険法に基づく通所介護		
	イ 三木市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく通所型サービス		
	〔目標利用者数〕		
	センター名	一日平均	
	デイサービスセンター三木東	27人	
	デイサービスセンター三木南	27人	
	デイサービスセンター三木北	23人	
	デイサービスセンター志 染	24人	
	デイサービスセンター細 川	22人	
	デイサービスセンター口吉川	24人	
	デイサービスセンター自由が丘	28人	
	合 計	175人	
	※デイサービスセンター志染は外部サービス利用型特定施設入居者生活介護による利用者数を含む		
	ウ 外部のリハビリ専門職との連携による生活機能向上に向けた取組		
	エ 感染症予防対策の徹底		
	オ 医療・福祉関係の資格を有さない者についての外部研修(認知症介護基礎研修等)への参加促進および内部研修プログラムの検討		
(担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)			

③ 居宅介護支援事業		【評価シート：P33】																											
基盤計画 (4)-② (4)-③	<p>介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等と連絡・調整を行います。</p> <p>ア 介護認定の申請手続きや更新手続きの申請を代行 イ 居宅サービス計画（ケアプラン・介護予防プラン・介護予防ケアマネジメント）の作成およびサービス提供の支援 [月間目標件数]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>ケアプラン</th> <th>予防プラン(介護予防ケアマネジメント含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅介護支援センター三木東</td> <td>93件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援センター三木南</td> <td>91件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援センター三木北</td> <td>91件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援センター志 染</td> <td>85件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援センター細 川</td> <td>24件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援センター口吉川</td> <td>52件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援センター自由が丘</td> <td>85件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>521件</td> <td>159件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※要介護認定調査 年間 375件</p> <p>ウ 利用者が介護保険施設への入所を希望された場合は、介護保険施設の紹介</p> <p>エ 介護サービスに関する利用者からの相談や疑問の受付と対応</p> <p>オ 重点身寄りのない高齢者に必要な支援を切れ目なく提供するための関係機関との連携強化</p> <p style="text-align: right;">(担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)</p>		センター名	ケアプラン	予防プラン(介護予防ケアマネジメント含む)	在宅介護支援センター三木東	93件	25件	在宅介護支援センター三木南	91件	22件	在宅介護支援センター三木北	91件	25件	在宅介護支援センター志 染	85件	22件	在宅介護支援センター細 川	24件	14件	在宅介護支援センター口吉川	52件	28件	在宅介護支援センター自由が丘	85件	23件	合 計	521件	159件
センター名	ケアプラン	予防プラン(介護予防ケアマネジメント含む)																											
在宅介護支援センター三木東	93件	25件																											
在宅介護支援センター三木南	91件	22件																											
在宅介護支援センター三木北	91件	25件																											
在宅介護支援センター志 染	85件	22件																											
在宅介護支援センター細 川	24件	14件																											
在宅介護支援センター口吉川	52件	28件																											
在宅介護支援センター自由が丘	85件	23件																											
合 計	521件	159件																											

④ 訪問看護事業		【評価シート：P34】						
基盤計画 (4)-① (4)-③	<p>医療的なケアが必要になっても住み慣れた地域や自宅で生活する本人や家族を支援するため、主治医の指示のもと、在宅での看護（24時間対応体制を含む）やリハビリテーションを実施します。</p> <p>ア 介護保険法に基づく訪問看護 イ 医療保険に基づく訪問看護 [目標訪問回数]</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>介護保険</td> <td>2,535回</td> </tr> <tr> <td>医療保険</td> <td>2,090回</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,625回</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 重点緊急の退院ケースにも対応できるサービス供給体制の整備</p> <p style="text-align: right;">(担当課：地域生活支援課 訪問看護ステーション)</p>		介護保険	2,535回	医療保険	2,090回	合 計	4,625回
介護保険	2,535回							
医療保険	2,090回							
合 計	4,625回							

(2) 障害福祉サービス関連の取組

① 障害福祉サービス事業	【評価シート：P34】										
基盤計画 (2)-① (4)-① (4)-②	<p>18歳以上で居住地のある市町発行の「障害福祉サービス受給者証」を所持する方を対象に生活介護・自立訓練（生活訓練）・就労継続支援B型事業を実施します。</p> <p>〔目標利用者数〕</p> <table border="1" data-bbox="470 427 1043 645"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>一日平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活介護（定員20名）</td> <td>18.0人</td> </tr> <tr> <td>生活訓練（定員6名）</td> <td>2.0人</td> </tr> <tr> <td>就労B型（定員26名）</td> <td>22.0人</td> </tr> <tr> <td>合計（定員52名）</td> <td>42.0人</td> </tr> </tbody> </table> <p> ≪生活介護≫ I 生活介護A ア 日常生活の中でさまざまな体験をし、他者とのつながりをもって過ごせる イ 意思決定を尊重した支援 II 生活介護B ア 充実した日中活動の提供 イ 重点個別支援の充実 ※I、II共通 強度行動障害のある利用者に対して、専門的支援の充実を図り、安心して過ごせる環境を整備する ※強度行動障害とは、自傷や他傷、こだわり等が高い頻度で起こり、本人や周囲の生活に影響を与えるため特別な配慮が必要な状態 ≪自立訓練（生活訓練）≫ ア 個々のニーズにあったプログラムの実施 イ 利用終了後の進路の選択肢拡大 ウ 利用者数増加にむけた取組 ※機能訓練のニーズにも対応 ≪就労継続支援B型≫ ア 利用者工賃の維持（賞与を含む平均工賃月額35,000円以上） イ 利用者の障がい特性や能力・身体機能に応じた個別対応 ウ 健康の維持 ≪特定相談支援事業及び障害児相談支援事業≫ ア 重点特定相談支援事業及び障害児相談支援事業（計画相談支援事業）開始に向けた準備 ≪安心安全を守る施設運営≫ ア 虐待防止や差別解消、身体拘束等の適正化に係る取組 イ 感染症対策 ウ 防災、防犯対策 エ 事故防止対策 オ 腰痛予防対策 </p> <p style="text-align: right;">(担当課：はばたきの丘)</p>	事業名	一日平均	生活介護（定員20名）	18.0人	生活訓練（定員6名）	2.0人	就労B型（定員26名）	22.0人	合計（定員52名）	42.0人
事業名	一日平均										
生活介護（定員20名）	18.0人										
生活訓練（定員6名）	2.0人										
就労B型（定員26名）	22.0人										
合計（定員52名）	42.0人										

② 日中一時支援事業	【評価シート：P36】
	<p>居住地のある市町発行の「居宅生活支援受給者証」を所持する障がい者の家族が病気や用事、休息をとるために障がい児・者を一時的に預かります。</p> <p>〔目標利用者数：年間200人〕</p> <p style="text-align: right;">(担当課：はばたきの丘)</p>

③ 障害児入浴サービス事業《市受託事業》	【評価シート：P36】
	<p>家庭での入浴が困難な障がい児の入浴サービスを実施します。</p> <p>〔目標利用者数：年間200人〕</p> <p style="text-align: right;">(担当課：はばたきの丘)</p>

④ 生活介護事業	【評価シート：P36】
	<p>障害者総合支援法に基づく通所介護事業を提供し、障がいのある方が安心して利用できる施設サービスを実施します。</p> <p>〔目標利用者数：年間200人〕</p> <p style="text-align: right;">(担当課：地域生活支援課 各地域福祉センター)</p>

⑤ ホームヘルプサービス（訪問介護）事業	【評価シート：P37】								
	<p>障害者総合支援法に基づく訪問介護事業を提供し、障がいのある方が安心して在宅生活や外出の支援を利用していただくために、関係機関と利用者の情報を共有し、ニーズに合った質の高い安定したサービスを実施します。</p> <p>ア 居宅介護、同行援護、移動支援等の訪問介護</p> <p>〔目標訪問回数〕</p> <p>延訪問回数（障害者総合支援）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>居宅介護</td> <td style="text-align: right;">2,100回</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td style="text-align: right;">400回</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td style="text-align: right;">100回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,600回</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(担当課：地域生活支援課 ヘルパーステーション)</p>	居宅介護	2,100回	同行援護	400回	移動支援	100回	合計	2,600回
居宅介護	2,100回								
同行援護	400回								
移動支援	100回								
合計	2,600回								